

こうぎん News Release

平成26年9月29日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各位

「こうぎん相続専用定期預金」の販売期間延長について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、相続資金の運用にご利用いただける「こうぎん相続専用定期預金」の販売期間を1年間延長いたしますのでお知らせいたします。

記

商品の概要

- （１）商品名 : 「こうぎん相続専用定期預金」
- （２）販売期間 : 平成26年10月1日（水）～平成27年9月30日（水）
（注）・東京支店を除く全店でお取り扱いいたします。
・金融情勢の変化やその他の事由等により、お取り扱いの変更や発売を中止させていただく場合がございます。
- （３）販売対象 : 相続手続き完了後1年以内に、相続により取得された資金を原資としてお預け入れいただける個人のお客さま
※お預け入れいただけるのは、相続人ご本人とさせていただきます。
※他の金融機関からのお預け入れも対象といたします。
- （４）預入金額 : 100万円以上、相続により取得された預金の範囲内
※相続による預金であれば、分割してお預け入れいただけます。
※ＡＴＭではお預け入れいただけません。
- （５）適用金利 : 預入期間によって以下の利率を適用いたします。

預入期間	金利
3カ月	年0.80%(税引後年0.6374%)
6カ月	年0.50%(税引後年0.3984%)
1年	年0.30%(税引後年0.2390%)
3年	年0.35%(税引後年0.2788%)

※上記金利は初回満期日までの適用利率です。初回満期日以降は、スーパー定期預金または大口定期預金の店頭表示利率を適用いたします。

- （６）確認事項 : 相続手続きをおこなった内容の分かる下記の資料をお持ちください。
- ①お預け入れいただく方が相続人であることを確認できる書類
- ②金融機関で相続手続きが完了した時期、ならびに相続により取得された金額が確認できる書類

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 営業企画部
担当：西 Tel 088-871-1037